

第47回定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る  
計算書類等の内容

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

第47期 (2025年4月1日～2026年3月31日)

**福井コンピュータホールディングス株式会社**

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面から省略しております。

# 事業報告

## 第14期

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

所在地：東京都品川区南大井6-16-19  
大森MHビル6F

会社名：株式会社ダイテックホールディング

代表者名：代表取締役社長 堀 誠一郎

## 第14期 事業報告

〔 自2025年4月1日  
至2026年3月31日 〕

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高 14,997 百万円（前年同期比 0.1%増）、営業利益 8,741 百万円（前年同期比 9.9%減）、経常利益は 10,816 百万円（前年同期比 7.7%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は 7,786 百万円（前年同期比 6.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

##### ① SS 事業

当期は、新規 SS において、ENEOS 販売会社(306SS)および大手特約店(36SS)の受注により、約 200 百万円の売上増加、ダイテックサカエ事業所移転および人件費の増加等もあり、最終的に SS 事業の売上高は 2,697 百万円（前年同期比 7.6%増）、営業利益は 1,073 百万円（前年同期比 3.1%減）となりました。

##### ② CAD 事業

当期は、資機材高騰および人手不足に起因する大型現場の着工延期、また新製品である Linx の伸び悩みの影響により、売上高は 11,061 百万円（前年同期比 2.2%減）、営業利益は 9,101 百万円（前年同期比 4.0%減）となりました。

##### ③ クラウド事業

リード客の増加に伴い、住宅会社だけでなく非住宅会社の受注数も増えてきています。しかしながら、地価・資材・人件費等の高騰が業界の向かい風となり、業界そのものの業績が低迷傾向にあるため、契約単価が減少しています。また、事業部員増加に伴う人件費の増加もあり、最終的に、クラウド事業の売上高は 1,135 百万円（前年同期比 22.1%増）、営業損失は 367 百万円（前年同期は営業損失 449 百万円）となりました。

##### ④ その他事業

新規事業である TRUSSTOR 事業については、営業損失が 197 百万円となりました。

#### (2) 研究開発の状況

当社グループは各セグメントにおいてソフトウェア開発によるサービスの提供を事業の柱にしており、今後の高度 IT 化に対応していくために事業の中心となるソフトウェアについて、研究開発を進めております。当連結会計年度における研究開発費の総額は 30 百万円となっており、各セグメント別の研究開発の内容は次のとおりであります。

##### ① SS 事業

研究開発費は 4 百万円であります。特記事項はありません。

##### ② CAD 事業

研究開発費は 7 百万円であります。特記事項はありません。

##### ③ クラウド事業

研究開発費は 18 百万円であります。特記事項はありません。

### (3) 対処すべき課題

#### [SS 事業]

##### ① 顧客ニーズの把握

時代背景や IT の技術革新に対応し、顧客ニーズを汲み取って顧客が望むシステムを提供することが課題であると認識しております。そのため、技術部門に AI 開発環境および AI 人材を投入し開発のスピードを上げるとともに、迅速に顧客にシステムが提供できるよう営業部門と連携した開発体制作りに取り組んでまいります。

##### ② 提案型営業活動の強化

SS の閉鎖や廃業が増加していると言われていた中、自社システムを使用している運営店や、競合他社システムを使用している運営店に対して、当社グループのシステムへの切り替え導入を促進するための営業活動を行っております。

また、運営委託基本契約を締結している ENEOS グループでは、石油元売会社同士の統合を繰り返す都度、新たな SS 向け情報システムを構築してきました。当社グループはその検討初期段階よりシステムの優位性を積極的にアピールする営業活動を徹底しており、その結果当社グループはシェアを落とすことなく今日に至っています。

今後も新規や既存客それぞれに合った提案型活動を展開し、新規受注やオプション販売など売上アップに向けた活動を展開してまいります。

#### [CAD 事業]

##### ① 新製品 Linx の品質向上

新製品である Linx の品質が顧客ニーズを満たせていない現状が前期売上減の要因の一つと考えており、早期品質向上に向け更なる開発効率化を目指します。

##### ② 商談単価の向上

建設業界全体の人手不足に伴い CAD を必要とする技術者数は減少傾向にあり、今後も商談件数の大幅な増加は見込めません。そのため、オプションやメンテナンス、スクールなどソフトウェア以外のサービスを付加し商談単価の向上を目指します。

#### [クラウド事業]

##### ① 顧客ニーズにマッチした製品の開発

大手・中小などの企業規模、注文住宅・分譲住宅・リフォーム・仲介など異なる業務形態により、業界のニーズが多様化してきています。そのため、「制度・法令対応などの業界ニーズ」「大手・重要顧客のニーズ」「既存客のニーズ」に分類した調査・分析を実施し、戦略的・計画的に製品（「注文分譲クラウド DX」「現場 Plus」「受発注 Plus」「iPlanView」）の機能拡張・バージョンアップを行っております。また、今年度はユーザーの生産性・作業品質の向上を目的に、AI 機能の搭載にも注力します。

② 成約率向上と解約率を下げるための施策

現在、地価・資材・人件費等の高騰やナフサショックなど、ターゲット業界が抱える課題は重大で、事業縮小、収益率の低下が発生しています。

そのため、対象顧客には、当社サービスを導入することによる売上・利益向上や業務省力化のメリットを粘り強く説明すること、課題を解決するための提案をすることが必須だと考えております。

そのため、営業社員の提案力・顧客適応力のスキルアップを行い成約率の向上を図るため、目標達成のKPI設定やAIを活用した商談トレーニングを実施します。

また、解約率を下げるため、当社製品の便利な利用方法やユーザー事例を紹介するWEBセミナーの定期開催や利用率の低いユーザーの課題把握と対策提案を実施します。

(4) 財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産および損益の状況

区 分	第12期	第13期	第14期(当期)
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	自 2025年4月1日 至 2026年3月31日
売上高 (千円)	14,817,242	14,981,357	14,997,938
経常利益 (千円)	13,356,478	11,721,502	10,816,414
当期純利益 (千円)	9,606,483	8,336,341	7,786,174
1株当たり 当期純利益金額(注) (円)	209.85	182.10	170.08
総資産額 (千円)	84,926,892	28,560,458	43,126,333
純資産額 (千円)	79,026,891	24,266,766	38,544,603
1株当たり純資産額(注) (円)	1,726.30	530.09	841.98

(注)2024年4月1日付で新設分割により(株)ホリコーポレーションを設立し、投資事業、栄再開発事業、SOHO レンタルオフィス事業を承継しました。また、当期において関連会社の(株)福井コンピュータホールディングス株式に係る過年度の持分法投資損益を反映しております。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容・主要製品
SS事業	主に石油販売業向けPOSシステム等の開発・販売・保守運用サービスを行っております。 主要な製品は「SSシステム」、「直売・卸システム」、「FCシステム」、「NaviXシステム」となっております。
CAD事業	主に建築設備業向けCADを開発・販売しております。 BIMアプリケーション「CADWe' 11 Linx」及び主力製品の「CADWe' 11 Tfas」は、建築設備業のCAD利用における生産性や品質の向上に寄与しております。
クラウド事業	主に注文・分譲住宅業者向けクラウドサービスの開発・販売・サポートを行っております。

(6) 主要な事業所及び使用人の状況（2026年3月31日現在）

① 主要な事業所

本社	東京
事業所	札幌、仙台、東京、名古屋、岐阜、金沢、大阪、高松、広島、福岡

② 使用人の状況

使用人数：401名

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 64,625,800株（自己株式 18,847,500株を含む）  
 (3) 株主数 7名  
 (4) 株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
LGTウェルスマネジメント信託株式会社	25,578,780	55.88
公益財団法人堀科学芸術振興財団	10,600,500	23.16
堀 誠 一 郎	9,052,042	19.77
堀 誠	440,300	0.96
堀 麻 里 子	58,778	0.13
堀 百 合 子	25,900	0.06
前 田 智 之	22,000	0.05

（注）1. 当社は自己株式 18,847,500 株（29.16%）を保有しておりますが、上記の株主より除外しております。

2. 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査等委員の氏名等（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	堀 誠 一 郎	(株)ダイテック 取締役
常務取締役	後 藤 美 樹	管理統括
取締役	野 村 明 憲	事業統括 (株)ダイテック 代表取締役社長
取締役	合 田 和 宣	常勤監査等委員 (株)ダイテック 監査役
取締役（社外）	大 嶽 達 哉	監査等委員
取締役（社外）	宮 尾 紘 司	監査等委員
取締役（社外）	市 原 裕 也	監査等委員

(2) 当事業年度に係る取締役および監査等委員の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (監査等委員を除く)	123,456	101,376	22,080	3
取締役 (監査等委員)	31,508	25,488	6,020	4
合計	154,964	126,864	28,100	7

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等の限度額は、2025年6月19日開催の定時株主総会において年額300,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2025年6月19日開催の定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意した理由

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,590千円(消費税除く)

(注) 監査等委員会が太陽有限責任監査法人の報酬等について同意をした理由は、会計監査人の監査計画を確認し、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画の監査日数や人員配置などの内容、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について、妥当であると判断したためであります。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案し、会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、法令を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的とし、リスクコンプラ委員会を設置する。委員会では、「コンプライアンス規程」に基づき、社員に対する法令遵守意識、倫理意識の普及、啓発を推進する。

当社の取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システム構築に関する基本方針について決定するとともに、定期的に見直しを行い、課題の改善に努める。

当社の監査等委員会は、内部監査室と連携を図りながら、内部統制システムの運用において、特に法令及び定款上問題がないか監査する。

また、当社グループは通報制度を設け、当社グループの取締役及び使用人が法令違反行為を発見した場合は、速やかに当社人事総務部、内部監査室等に通報することを定める。会社は、匿名の通報も受け付けるものとし、通報者のプライバシーに十分配慮する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保守及び管理に関する体制  
当社は、取締役会等の重要な会議の意思決定に関する情報、取締役決裁その他重要な決裁に関する情報を記録、保存、管理し、必要に応じて関係者が閲覧できる体制をとる。  
また、当社の情報資産を、故意、偶然の区別なく、改ざん、破壊、漏洩から保護すべく、その管理策をまとめた情報セキュリティポリシーの代わりとなる「DGルール」を策定し、情報セキュリティの維持に努める。
- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社グループは、企業経営に重大な影響を及ぼす事象を認識し、未然に防止する策を講じるとともに、万一重大事象が発生した場合に会社が被る損失又は不利益を最小化する体制の構築を目的に「リスク管理規程」を作成する。また、「リスク管理規程」に基づき、リスクの洗い出し、評価、予防策の検討等を行うことを目的にリスクコンプラ委員会を設置する。  
当社グループの取締役及び使用人は、リスクの発生及び予測されるリスクに重要な変化があった場合、リスクコンプラ委員会に通知することを定める。
- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社グループは、迅速かつ効率的な経営が行われるよう持株会社体制を採用する。  
当社及び子会社は、取締役の業務執行状況の監督及び確認について、定例の取締役会において、重要事項の審議及び決定等と合わせて行う。
- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループは、当社の取締役が子会社の取締役を兼務し、グループ各社の取締役会において事業の進捗状況及び重要事項の報告や協議を実施する。  
また、当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対する適切な管理を行う。  
子会社に対しては、内部監査室が必要の都度会計及び業務に関して監査を実施するとともに、監査等委員会も必要に応じて監査を行うこととする。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会の求めがある場合、監査等委員会を補助すべき取締役を置くものとする。  
監査等委員会の職務は内部監査室において補助する。
- ⑦ 前項の取締役及び使用人の他の取締役からの独立性に関する事項及び当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会より監査業務を求められた使用人は、求められた業務について、取締役、内部監査室長の管轄外とし、指揮命令は受けないこととする。  
当該使用人の異動等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議して決定することとする。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の取締役及び使用人並びに当社を除く当社グループの取締役及び使用人は、会社の目的の範囲外となる行為、その他法令又は定款に違反する行為により、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、法令及び「監査等委員会規程」並びに「監査等委員会監査等規程」に基づき、直ちに監査等委員会に報告する。  
監査等委員会は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書その他の業務執行に関わる重要な文書を閲覧し、必要がある場合は取締役及び使用人に説明を求めることとする。  
監査等委員会に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととするため、「コンプライアンス規程」内の通報事項において、報告した者の保護規定及びこれに違反した者への罰則規定を定める。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針  
当社は、当社監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に際し法令に基づいて費用の支出又は弁済を求めたときは、これを速やかに処理することとする。また、当社監査等委員会が社外の弁護士等の第三者から助言を求めるときは、当社はこれに要する費用を負担するものとする。

⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、内部監査室と情報交換や意見交換を行うものとする。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

b. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループは「反社会的勢力対策マニュアル」を作成し、当社グループの従業員が反社会的勢力に対し適切な行動をとれるようその対応を規定する。各部署で反社会的勢力からの接触や不当な要求を受けた場合には、直ちに統括責任部署である当社人事総務部に報告することとし、人事総務部では必要に応じて警察や弁護士等専門家のアドバイスを得ながら対応することとする。個人での接触を避け組織的な対応を行うことで、反社会的勢力の介入を回避しており、人事総務部においては、情報の収集・分析・検討の中心となって各部署に適宜情報を提供するなどして、会社全体での反社会的勢力への対応力向上に努めることとする。

なお、取引先（主に当社製品を利用する顧客等）についても、取引開始時に信用調査を行う際には日経テレコンを利用して調査を行い、反社会的勢力に該当しないかをチェックすることとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンスに対する取組みの状況

従業員に対し、社内研修や会議体を通じて、コンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、内部通報の制度についても、従業員に対する周知を継続的に行っております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組みの状況

取締役会は、監査等委員である独立社外取締役3名を含む7名で構成されております。また、取締役会では、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督、必要な発言が適宜行われており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。当社グループは、持株会社体制を採用し、「関係会社管理規程」に基づき子会社の経営に対して適切な管理を行うことで、迅速かつ効率的、適正に経営しております。

③ 損失の危機の管理に対する取組みの状況

「リスク管理規程」及び情報セキュリティポリシーの代わりとなる「DGルール」に基づき、リスク回避、リスク低減及び情報セキュリティの維持に努め、従業員に対する周知を継続的に行っております。

④ 監査等委員会の監査の実効性の確保に対する取組みの状況

監査等委員会は、定時又は臨時に監査等委員会を開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議、決議を行っております。また、常勤の監査等委員を選任し、社内の内部監査室と連携しながら、日常的な情報収集及び社内の重要な会議に出席するとともに、稟議書他業務執行に関わる重要な文書を閲覧することで、監査の実効性の向上を図っております。

⑤ 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

当社グループの役職員は、「反社会的勢力対策マニュアル」に基づき、反社会的勢力に対し適切に行動しております。取引開始時の信用調査等で反社会的勢力に該当しないかを確認するなどしており、当事業年度において反社会的勢力の介入等は生じておりません。

# 事業報告に係る附属明細書

## 第14期

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

所在地：東京都品川区南大井6-16-19  
大森MHビル6F

会社名：株式会社ダイテックホールディング

代表者名：代表取締役社長 堀 誠一郎

## 1. 会社役員の兼務の状況の明細

事業報告 6 ページ 「3. 会社役員に関する事項」に記載のとおりであります。

# 計 算 書 類

## 第 14 期

自 2025年 4月 1日

至 2026年 3月31日

所 在 地：東京都品川区南大井6-16-19  
大森MHビル6F

会 社 名：株式会社ダイテックホールディング

代表者名：代表取締役社長 堀 誠一郎

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	10,539,661	流 動 負 債	156,761
現金及び預金	10,381,411	未払金	114,307
前払費用	6,567	未払費用	9,049
未収還付消費税等	150,436	前受金	8,799
未収還付法人税等	1,212	預り金	7,215
立替金	33	賞与引当金	17,390
固 定 資 産	9,882,721	固 定 負 債	52,717
有形固定資産	4,851,010	預り保証金	52,717
建築物	1,843,476	負 債 合 計	209,479
構築物	936	( 純 資 産 の 部 )	
機械装置	1,497	株 主 資 本	20,212,903
工具器具及び備品	40,762	資 本 金	50,000
土地	2,915,167	資 本 剰 余 金	100,000
建設仮勘定	49,170	資本準備金	100,000
投資その他の資産	5,031,711	利 益 剰 余 金	38,214,831
投資有価証券	12,000	その他利益剰余金	38,214,831
関係会社株式	4,601,387	繰越利益剰余金	38,214,831
出資金	125,000	自 己 株 式	△ 18,151,928
保証金	198,549		
繰延税金資産	94,773		
		純 資 産 合 計	20,212,903
資 産 合 計	20,422,382	負 債 及 び 純 資 産 合 計	20,422,382

損益計算書 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
関係会社受取配当金	6,607,235	
経営管理料	516,000	
不動産賃貸収入	258,872	
その他の	99	7,382,207
<b>営 業 費 用</b>		
不動産賃貸原価	238,773	
販売費及び一般管理費	741,508	980,281
<b>営 業 利 益</b>		6,401,925
<b>営 業 外 収 益</b>		
受取利息	20,273	
為替差益	1,644	
その他の	7,303	29,222
<b>営 業 外 費 用</b>		
その他の	4,952	4,952
<b>経 常 利 益</b>		6,426,195
<b>特 別 損 失</b>		
固定資産除却損	282	282
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		6,425,913
法人税、住民税及び事業税	3,970	
法人税等調整額	△ 67,220	△ 63,250
<b>当 期 純 利 益</b>		6,489,163

## 株主資本等変動計算書 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
2025年4月1日残高	50,000	100,000	100,000
誤謬の訂正による累積的影響額			
遡及処理後当期首残高			
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
事業年度中の変動額合計			
2026年3月31日残高	50,000	100,000	100,000

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
2025年4月1日残高	20,011,018	20,011,018	△ 4,377,255	15,783,763	15,783,763
誤謬の訂正による累積的影響額	13,774,672	13,774,672	△ 13,774,672		
遡及処理後当期首残高	33,785,691	33,785,691	△ 18,151,928	15,783,763	15,783,763
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	△ 2,060,023	△ 2,060,023		△ 2,060,023	△ 2,060,023
当期純利益	6,489,163	6,489,163		6,489,163	6,489,163
事業年度中の変動額合計	4,429,140	4,429,140		4,429,140	4,429,140
2026年3月31日残高	38,214,831	38,214,831	△ 18,151,928	20,212,903	20,212,903

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- |                    |                                      |
|--------------------|--------------------------------------|
| 有価証券の評価基準及び評価方法    |                                      |
| 関係会社株式             | 移動平均法による原価法                          |
| その他有価証券            |                                      |
| a. 市場価格のない株式等以外のもの | 期末日の市場価格に基づく時価法<br>(評価差額は全部資本直入法による) |
| b. 市場価格のない株式等      | 移動平均法による原価法                          |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- |  |         |
|--|---------|
| 有形固定資産……定率法  |         |
| ただし、1998年4月1日から2016年3月31日までに取得した建物（附属設備を除く）、<br>2016年4月1日以降に取得した建物（附属設備を含む）及び構築物は定額法 |         |
| なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。   |         |
| 建物   | 3年～50年  |
| 構築物  | 15年～40年 |
| 器具備品   | 2年～10年  |
- (3) 引当金の計上基準
- |                                    |  |
|------------------------------------|--|
| 賞与引当金                              |  |
| 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 |  |
- (4) 収益及び費用の計上基準
- 当社の主な収益は、子会社からの受取配当金及び経営管理料となります。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実際された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 繰延税金資産

- ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 94,773 千円

- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## 3. 誤謬の訂正に関する注記

過去の事業年度における自己株式の会計処理に誤りが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

## 4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,319,174千円

- (2) 関係会社に対する債権債務の明細は次のとおりであります。

短期金銭債権 33 千円

短期金銭債務 669 千円

## 5. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

配当収入 6,607,235 千円

経営管理料 516,000 千円

賃貸収入 168,752 千円

販売管理費 3,621 千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	64,625,800	—	—	64,625,800

### (2) 当事業年度の末日における自己株式の総数

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	18,847,500	—	—	18,847,500

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	686,674,500円	15円	2025年3月31日	2025年6月20日
2025年10月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,373,349,000円	30円	2025年9月30日	2025年11月5日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,602,240,500円	35円	2026年3月31日	2026年6月22日

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	87,094 千円
賞与引当金	6,161
未払費用	854
一括償却資産償却限度超過額	224
未払事業所税	439
土地減損損失	487,914
電話加入権評価損	6,050
投資有価証券評価損	27,661
出資金評価損	10,798
繰延税金資産小計	<u>627,198</u>
評価性引当額 (注)	<u>△532,424</u>
繰延税金資産合計	94,773

(注) 評価性引当額の内容は、土地減損損失、投資有価証券評価損及び電話加入権評価損に係るものです。

## 8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主に安全性の高い預金等の金融資産にて運用しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません（(注)2.参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
現金及び預金	10,381,411	10,381,411	—
未収還付消費税等	150,436	150,436	—
未収還付法人税等	1,212	1,212	—
保証金	198,549	157,054	△ 41,495
負債			
未払金	114,307	114,307	—
前受金	8,799	8,799	—
預り金	7,215	7,215	—
預り保証金	52,717	51,155	△ 1,561

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

##### 資産

##### 現金及び預金、未収還付消費税等、未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 保証金

保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間および安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率を用いて割引現在価値法により算定しております。

##### 負債

##### 未払金、前受金、預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### 預り保証金

預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを期日までの期間および安全性の高い長期の債券の利回りに信用リスクを勘案した割引率を用いて割引現在価値法により算定しております。

2. 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資有価証券（ゴルフ会員権）	12,000
出資金（投資事業有限責任組合）	125,000
関係会社株式	4,601,387

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する注記

当社は、東京都および名古屋市において賃貸オフィスビルを所有しております。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は 20,198 千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	決算日における時価
4,754,604	9,958,871

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 11. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)ダイテック	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託 事務所・ 駐車場賃貸	経営管理 料の受取	516,000	—	—
				事務所・ 駐車場賃 料の受取	155,205	—	—
関連 会社	福井コンピュ ータホールディ ングス(株)	所有 直接47.14%	事務所・ 駐車場賃貸	事務所・ 駐車場賃 料の受取	13,546	前受金	1,159

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営管理料の金額は、業務内容に基づき決定しております。賃貸契約の金額は、独立第三者間取引と同様の取引条件で行っております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 441円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 141円75銭 |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る附属明細書

## 第14期

自 2025年4月 1日

至 2026年3月31日

所在地：東京都品川区南大井6-16-19  
大森MHビル6F

会社名：株式会社ダイテックホールディング

代表者名：代表取締役社長 堀 誠一郎

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿 価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿 価額	減価償却 累計額	期末取得 原価
有形 固定 資産	建 物	740,102	1,181,645	31	78,240	1,843,476	2,163,907	4,007,384
	構 築 物	1,263	-	-	327	936	17,136	18,072
	機 械 装 置	1,632	477	-	612	1,497	79,099	80,596
	工 具 器 具 及 び 備 品	1,768	46,632	251	7,387	40,762	59,031	99,794
	土 地	2,915,167	-	-	-	2,915,167	-	2,915,167
	建設仮勘定	32,406	493,878	477,114	-	49,170	-	49,170
	計	3,692,340	1,722,633	477,396	86,566	4,851,010	2,319,174	7,170,185
固 定 無 形 資 産	ソ フ ト ウ エ ア	90	-	-	90	-	408	408
	計	90	-	-	90	-	408	408

## 2. 引当金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	13,146	36,658	32,414	-	17,390

(注) 計上の理由及び額の算定方法は、個別注記表1. 重要な会計方針に係る事項(3) 引当金の計上基準に記載のとおりであります。

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科 目		金 額	摘 要
人 件 費	役員報酬	126,864	
	給料	74,079	
	残業賞	61	
	役員賞	28,100	
	賞与引当金繰入	24,253	
	法定福利厚生	17,390	
	福利厚生	23,149	
	退職給付費	243	
		3,064	
	小計	297,204	
経 費	減価償却費	112	
	地代家賃	6,485	
	修繕費	146	
	什器備品	830	
	消耗品	375	
	事務用品	346	
	通信用品	1,241	
	旅費	4,811	
	租税	2,047	
	運送費	200	
	電力水道光熱	1,217	
	会議費	861	
	研修費	146	
	交際費	777	
	募金費	8,392	
	販売促進費	140	
	広告宣伝費	37	
	新刊費	117	
	寄附金	500	
	諸会費	276	
手数料	411,688		
購置費	1,590		
雑費	1,961		
小計	444,303		
合 計	741,508		

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社ダイテックホールディング

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石倉 毅典  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイテックホールディングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

2025年4月1日から2026年3月31日までの第14期事業年度(株式会社ダイテックホールディング)の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社ダイテックホールディング 監査等委員会

常勤監査等委員 合田 和宣 ⑩

監査等委員 大嶽 達哉 ⑩

監査等委員 宮尾 紘司 ⑩

監査等委員 市原 裕也 ⑩

(注) 監査等委員大嶽達哉、宮尾紘司、市原裕也は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2025年4月1日)  
(至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,631	1,500	23,398	△59	26,470
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△1,447		△1,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,313		4,313
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	2,866	-	2,866
当連結会計年度末残高	1,631	1,500	26,264	△59	29,336

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合計	
当連結会計年度期首残高	632	632	27,102
当連結会計年度変動額			
剰余金の配当			△1,447
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,313
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	110	110	110
当連結会計年度変動額合計	110	110	2,976
当連結会計年度末残高	742	742	30,078

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 6社
- ② 連結子会社の名称 福井コンピュータアーキテクト株式会社  
福井コンピュータ株式会社  
福井コンピュータスマート株式会社  
福井コンピュータシステム株式会社  
I F A C 合同会社  
I F A C 投資事業有限責任組合

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券の評価基準及び評価方法

- イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ロ. その他有価証券
  - ・ 市場価格のない株式等 時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- イ. 商品及び製品 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ロ. 仕掛品 個別法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ハ. 貯蔵品 総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- a. 有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。  
建物及び構築物 6年～50年
- b. 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア  
(リース資産を除く) 販売見込み本数に基づく減価償却 (見込有効年数最長3年)  
自社利用のソフトウェア  
社内における利用可能期間 (3～5年) に基づく定額法  
その他の無形固定資産  
定額法 (主な耐用年数15年)

③ 重要な引当金の計上基準

- a. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- b. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- c. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 建築システム事業・測量土木システム事業

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等によるパッケージソフトの販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引は全て国内の販売であり、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

契約期間の定めのある製品の販売に係る収益は、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、契約期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、契約期間にわたり最新のパッケージソフトを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度 (時の経過) に応じて収益を認識しております。また、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っており、通常の製品と同様、出荷時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて契約期間にわたり保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義

務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。

売上高は、顧客との契約において約束された対価から、値引き又は売上に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。

一時点で収益を認識する取引の対価は、商品又は製品の引き渡し後、概ね6カ月以内に受領しております。また、一定期間にわたり収益を認識する取引の対価は、契約条件に従い、履行義務の進捗に先んじて一括で受領しております。いずれも対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## (2) ITソリューション事業

選挙出口調査システム等の使用許諾に係る収益は、顧客との契約に基づいて製品を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、契約に定められた業務終了日に充足されると判断し、同日に収益を認識しております。

ITソリューション事業に関する取引の対価は、契約条件に従い履行義務の充足後、概ね2カ月以内に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	622百万円
繰延税金負債	260百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### (2) 非上場株式の評価

#### ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券（非上場株式）	352百万円
投資有価証券評価損	845百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、相互の成長・社会的な課題解決に貢献するシステムの構築を目的として、複数の非上場企業に対して投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っております。非上場株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。当該非上場株式の評価に当たっては、投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下していると判断したときに減損処理を行うこととしています。

超過収益力が当連結会計年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに

入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

超過収益力が当連結会計年度末において維持されているか否かを評価する際における主要な見積りの仮定は、事業計画の前提となる各銘柄のマーケット成長率や顧客獲得予測を考慮した売上高及び営業費用の見通しであります。

それら主要な見積りの仮定は、投資先の経営環境の変化や事業計画の見直し等により影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において投資有価証券の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,990百万円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,700千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

配当金の総額	1,447百万円
1株当たり配当額	70円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月23日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの  
2026年6月26日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	1,509百万円
1株当たり配当額	73円
基準日	2026年3月31日
効力発生日	2026年6月29日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等又は安全性の高い金融資産に限定し運用しております。また、資金調達については当面の間必要ありませんが、大幅な資金用途が発生した場合には銀行借入による方針です。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの売掛金管理マニュアル等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握する体制としています。

投資有価証券である株式、債券、外国債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクや実質価額の下落による減損リスクに晒されていますが、主に純投資目的の株式、業務上の関係を有する企業の株式及び安定的な資金運用の目的で所有する外国債券、投資信託であり、毎月把握された時価が財務担当取締役にて報告されております。また、四半期ごとに把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である買掛金は、流動性リスクに晒されていますが、1年以内の期日であり、当社グループでは事前に稟議決裁を受けたうえで支払の実行を行っております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は含まれておりません（(注) 2.参照）。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	4,289	4,287	△2
資産計	4,289	4,287	△2

- (注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払費用、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	352
投資事業有限責任組合出資金	44

- (注) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,544	—	—	1,544
外国債券	—	2,307	—	2,307
投資信託	—	407	—	407
資産計	1,544	2,714	—	4,259

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	—	27	—	27
資産計	—	27	—	27

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方で、当社が保有している外国債券は、取引金融機関等から

提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託は公表された基準価額を用いて評価しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	建築システム事業	測量土木システム事業	ITソリューション事業	投資事業	
主要な財又はサービス					
製品及び商品	4,824	3,967	－	－	8,791
保守サービス	3,208	3,893	－	－	7,102
その他	－	－	759	－	759
顧客との契約から生じる収益	8,032	7,861	759	－	16,653
計	8,032	7,861	759	－	16,653
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	3,452	3,418	759	－	7,630
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	4,579	4,443	－	－	9,022
顧客との契約から生じる収益	8,032	7,861	759	－	16,653
計	8,032	7,861	759	－	16,653

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (3) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に履行義務の充足の進捗度（時の経過）により収益を認識する契約期間の定めのある製品や保守サービスの販売契約について、顧客ごとに定められた支払条件に基づき顧客から受け取った契約未経過分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るものであり、連結貸借対照表上の「前受金」として計上されています。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,605百万円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,454円84銭
(2) 1株当たり当期純利益	208円63銭

## 株主資本等変動計算書

(自 2025年 4月 1日)  
(至 2026年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金合計	その 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計			
				特定株式 取得積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,631	1,500	1,500	77	18,631	18,708	△59	21,780	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△1,447	△1,447		△1,447	
当 期 純 利 益					3,209	3,209		3,209	
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)									
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	1,762	1,762	-	1,762	
当 期 末 残 高	1,631	1,500	1,500	77	20,393	20,471	△59	23,543	

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	632	632	22,412
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△1,447
当 期 純 利 益			3,209
株 主 資 本 以 外 の 項目の当期変動額 (純額)	110	110	110
当 期 変 動 額 合 計	110	110	1,873
当 期 末 残 高	742	742	24,285

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等 時価法

以外のもの

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 6年～50年

構築物 10年～30年

工具器具及び備品 3年～15年

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法（主な耐用年数15年）

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

経営管理に係る収益は、主に子会社の管理業務によるものであり、子会社との管理業務契約に基づいて契約期間にわたり間接業務に係るサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度（時の経過）に応じて収益を認識しております。経営管理に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 繰延税金資産

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債	190百万円
--------	--------

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「2. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産」と同一であります。

### (2) 関係会社出資金の評価

#### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社出資金	247百万円
投資事業組合運用損	867百万円

#### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社出資金は、入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を貸借対照表価額としており、投資事業有限責任組合が保有する非上場株式の減損損失は、投資事業組合運用損益を通じて、当社の損益に反映されます。

投資事業有限責任組合は投資先企業の将来の成長による超過収益力を見込んで、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当程度高い価額での投資を行っておりますが、超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

超過収益力が当事業年度末において維持されているか否かを評価する際における主要な見積りの仮定は、事業計画の前提となる各銘柄のマーケット成長率や顧客獲得予測を考慮した売上高及び営業費用の見通しであります。

それら主要な見積りの仮定は、投資先の経営環境の変化や事業計画の見直し等により影響を受ける可能

性があり、翌事業年度の計算書類において関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	3,802百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	688百万円
短期金銭債務	263百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
経営管理料	1,963百万円
受取配当金	3,925百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	24千株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	29百万円
未払事業税	7
電話加入権評価損	9
減損損失	21
投資有価証券評価損	33
関係会社出資金評価損	274
組織再編に伴う関係会社株式	49
その他	26
繰延税金資産小計	452
評価性引当額	△353
繰延税金資産合計	98
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△289
繰延税金負債合計	△289
繰延税金負債の純額	△190

## 7. 収益認識に関する注記

- ・収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	福井コンピュータ アーキテクト(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託	経営管理料の受取 (注) 1	771	未収入金	289
				経費支払業務の代行 (注) 2	3,513		
				債権回収業務の代行 (注) 3	1,305	未払金	191
子会社	福井コンピュータ(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託	経営管理料の受取 (注) 1	692	未収入金	249
				経費支払業務の代行 (注) 2	3,203		
				債権回収業務の代行 (注) 3	531	未払金	57
子会社	福井コンピュータ スマート(株)	所有 直接100%	役員の兼任 経営管理業 務の受託	経営管理料の受取 (注) 1	492	未収入金	148
				経費支払業務の代行 (注) 2	1,415		
				債権回収業務の代行 (注) 3	188	未払金	14
子会社	I F A C 投資事業 有限責任組合	所有 直接 99.99% 間接 0.01%	役員兼任	出資の引受 (注) 4	19	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料の金額は、業務内容に基づき交渉の上決定しております。  
 2. 経費支払業務の代行について、金利の受取りは行っておりません。  
 3. 債権回収業務の代行について、金利の支払いは行っておりません。  
 4. キャピタルコール方式による出資の引受であります。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,174円64銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 155円26銭